

---

2016年度 法学部・大学院法学研究科、法政国際教育協力研究センター(CALE)主催  
Campus ASEAN 長期派遣 (6ヶ月留学)  
SEND プログラム募集要項

---

## 1. 募集目的：

2012年、名古屋大学法学部・大学院法学研究科、法政国際教育協力研究センター(CALE)は、大学院国際開発研究科、経済学部・大学院経済学研究科とともに、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」に採択され“ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム”を実施しており、本プログラムは今年度で5年目を迎えます。この事業は世界に雄飛する日本として誇れる人材の育成を目指し、国際的な枠組みで、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う東南アジア諸国連合(ASEAN)の大学等との大学間交流の形成を行う事業に対して重点的に財政支援することを目的とするものです。

“ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム”は、ASEAN地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通認識をもった次世代の担い手育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学、シンガポール国立大学(シンガポール)、チュラロンコン大学(タイ)、フィリピン大学ロスバニョス校(フィリピン)、ガジャ・マダ大学(インドネシア)、王立法経大学(カンボジア)、ハノイ法科大学(ベトナム)、ホーチミン市法科大学(ベトナム)の8大学がコンソーシアムを形成し、短期的および長期的な学生の交換を通じて共同教育の基礎を作り、相互理解を深めていきます。

そのプログラムの一環として、今回は“SEND(Student Exchange Nippon Discovery)プログラムの2016年度長期派遣生(単位互換留学)を募集致します。

法学部・大学院法学研究科が主にカウンターパートとしている、ガジャ・マダ大学(インドネシア)、王立法経大学(カンボジア)、ハノイ法科大学(ベトナム)、ホーチミン市法科大学(ベトナム)への約6ヶ月間の留学プログラムです。現地の法制度や社会、言語・文化を学習するとともに、名古屋大学日本法教育研究センターをはじめとした、現地の大学・高校等での日本語指導支援や日本の経済・法制度・文化の紹介活動などを通して国際協カリーダーを目指す動機づけを行い、同時に将来の国際協カリーダーに必要な異文化理解・活用力の向上を図ることを目指しています。

## 2. 応募資格・適性：

- ① 名古屋大学法学部・大学院法学研究科の正規課程に在籍する学生  
※法学に関する素養があり、それを学ぶ意欲があれば、大学院国際開発研究科、経済学部・大学院経済学研究科の学生も応募可能(プログラムの趣旨により、日本人学部生を優先)
- ② 積極的・主体的・自律的・協力的な
  - ・事前研修等への参加
  - ・事後報告会等への参加
  - ・報告書等の作成
  - ・以降のSEND関連プログラム等への協カを行える者
- ③ プログラム参加にあたり問題のない健康状態であること
- ④ 現地の生活に適応する意欲がある者
- ⑤ 英語または現地語で大学の講義が理解でき、単位取得が可能であること  
基準：派遣時点でTOEIC730、iBT-TOEFL80程度
- ⑥ 「比較法政演習I」「比較法政演習II」を受講済みであることが望ましい

### 3. JASSO(独立行政法人 日本学生支援機構)奨学金応募資格：

当プログラム参加者はJASSO 奨学金(月額7万円)への申し込みが可能です。

申し込み条件：

- ① 日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者
- ② プログラム関連の単位を取得すること
- ③ 設定された以下の語学水準を満たすこと

語学水準 英語の場合の目安：TOEIC 400 点以上 (TOEFL の場合、PBT435 点以上、CBT123 点以上、iBT41 点以上、IELTS5.0(Academic Module)以上 もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.3 以上

- ④ 設定された以下の成績水準を満たすこと

学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、**選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上**であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数 2.30 以上であるとする理由を明記すること。

	成績評価			
評価点数	100～80	79～70	69～60	59 以下
	優	良	可	不可
	S、A	B	C	F、D
成績評価ポイント	3	2	1	0

#### 計算式

$$\{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)\} \div \text{総登録単位数}$$

- ⑤ 在学中にフォローアップのための追跡調査に協力すること
- ⑥ 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること

原則として以下の家計基準の目安以下に合致する者

家計基準の目安

区分	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	907 万円程度	421 万円程度
大学院（修士）	本人及び配偶者の収入	486 万円程度
大学院（博士）		553 万円程度

- ⑦ 派遣に必要な査証を確実に取得すること
- ⑧ 所定の報告書等を作成し、期日までに提出すること

※他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので、確認すること。また、JASSO の奨学金も種類によっては併給が認められない場合があるため、同じく事前に必ず確認すること。

4. 募集人員：

ベトナム（ハノイ）ハノイ法科大学 <http://www.hlu.edu.vn/>

ベトナム（ホーチミン）ホーチミン市法科大学 [http://www.hcmulaw.edu.vn/hcmulaw\\_en/](http://www.hcmulaw.edu.vn/hcmulaw_en/)

カンボジア（プノンペン）王立法経大学 <http://www.rule.edu.kh/ruledocs/>

インドネシア（ジョグジャカルタ）ガジャ・マダ大学 <http://www.ugm.ac.id/en/>

各1名、計4名予定 ※各大学で履修できる授業等については事前に問い合わせること

5. 活動内容：

① 事前研修（英語、各国一般事情および法律・政治制度、日本語・文化指導支援など）  
（4月下旬～5月上旬より開始予定、単位付与なし、詳細については追って連絡予定）

② 現地大学において講義の履修、単位取得

③ 日本法教育研究センター、現地大学、高校などでの社会科学分野の日本語・日本文化・日本法紹介、教育補助、交流活動など

④ 法律関係機関などの訪問・見学（弁護士事務所・裁判所、司法省等）

6. 派遣時期：2016年8月頃～2017年3月頃（約6カ月）※派遣先大学の学年暦による

7. 応募受付締切：2016年5月10日（火）17:00

8. 選考方法：書類選考＋面接（予定：5月中旬～下旬）

9. 提出書類：指定の願書、留学計画書、外国語能力証明書の写し、成績表(日・英)の写し

※願書、留学計画書の署名部分以外はパソコン入力を認めています。願書のデータが必要な方は

下記問い合わせアドレスまでご連絡下さい。

10. 提出先：法政国際教育協力研究センター（CALE）

11. 留学日程（予定）：

※各大学の学年暦

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
名古屋大学	←	前期			→			←	後期		→	
ベトナム（ハノイ）	→				←					←		
ベトナム（ホーチミン）	→				←					←		
カンボジア	→	English	←			→	←			→	←	
	→	Khmer			→		←			→	←	
インドネシア	→					←				→	←	

※カンボジアの英語コースは3学期制

12. 費用：往復航空運賃を本プロジェクト規定に応じて支援する

問合せ先

法政国際教育協力研究センター(CALE)

TEL：052-789-2325

E-mail：asean@law.nagoya-u.ac.jp